

第19回総務・企画・議会小委員会（議事概要）

日 時 平成15年7月1日（火）AM9：30~PM12：02

場 所 峰山町役場

出席者数 11人（欠席3人）

傍聴者数 5人

主な議題

- （1）協議第1号 9 一般職の職員の身分に関する事
- （2）協議第2号 10 特別職等の身分の取扱いに関する事
- （3）協議第3号 12 事務機構及び組織の取扱いに関する事
- （4）次回の議題について
- （5）次回の小委員会の日程

議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

議題

- （1）協議第1号 9 一般職の職員の身分に関する事・・・継続協議

主な意見

- 委員 6町の職員の給料に関して合併時に統一とあるが、一旦ご破算にして、その人の年齢、職種、経験などから、現在のポジションの給料に統一をするというのが一番すっきりすると思うが、上がる人や下がる人が出ることから職員の感触はどうか。
- 部会 一旦ご破算にして、市の基準で全員を再計算するという提案である。大幅に下がる者もあれば上がる者もあり、現在その調整を行っているが、市町村の職員の給料については地方公務員法で、国家公務員の給与制度に準じて地域の実情を勘案しながら運用することになっており、これを一番の重点において調整することを考えている。
- 委員 大幅に下がる者が出る場合、現給保障を基本とする労働組合の理解は難しいと考えているが、その反応はどうか。
- 部会 5月に6町それぞれの職員組合の代表に対して、それぞれ町長が考え方を説明されたが、高い所に合わせるという現給保障の要求だったと聞いている。部会としては、今の給料がどうなるということではなく、国家公務員に準じ、また地域の経済情勢、給与情勢に合わせ、新市ではどういう給与体系にすべきかということから考えた。
- 委員 給料表は、一般職と現業職が国家公務員の行政職1表を、医療職は医療職給料表の1、2、3表を使うということだが、なぜ国家公務員の現業職の使う行政第2表を市の現業職に適用しないのか。

- 部 会 現在、6町で行政職2表は使われていないので、現状に合わせるということもある。
- 委 員 この問題は、住民の関心が非常に高い。意識調査では、合併への期待の中で、行政経費の削減、特に人件費の削減がダントツの一番であった。住民の願いは、人件費の削減であり、新市がスタートするときに大盤振る舞いにならないようにしていただきたい。現在、住民は不況で大変苦しい状況にあり、豊かになればその時に考えたらよいので、その辺りを考えて調整していただきたい。
- 部 会 意識調査の結果は、町長会でも重視している。国家公務員に準じて町は優良企業だと言われており、一般企業のことと考えて給与体系を作らねばならないと考える。
- 委 員 諸手当について伺いたい。時間外手当は届出制か許可制か、休日・夜間・宿日直手当に代休もあるのか、期末手当・勤勉手当はいつ出るのか、寒冷地手当はどれくらいなのか、特殊勤務手当の中の町税徴収事務手当というものはどういうものか。
- 部 会 時間外勤務については、峰山町の例でいくと事前届出制となっている。休日・夜間・宿日直の場合手当が出れば代休はないし、代休を与える場合は手当がない。期末手当と勤勉手当をあわせてボーナスということで、一緒に支給されるものである。町税徴収手当は滞納整理で集金に行くためというもの。寒冷地手当は国家公務員に順ずるもので、1級地から5級地ある内で丹後は2級地ということで定額が出ている。
- 委 員 国家公務員の制度に準拠するということなのに、現業職に行政職1表を使うのはおかしいのではないかと。行政職2表を使い、職員と同じような運用をすべきではないか。新市では新たな給与体系ということで、一般職と現業職の給料表は明確に分けるべきである。また町税徴収事務手当は、以前は各戸に徴収に回るということで税務課職員に出ていたものと考え、現在は自主申告で、差し押さえといったことは現在もうあまりないと考え、手当の見直しをする気はないか。給料の条件変更は、組合の団体交渉になると考えるが、交渉は6町ごとか、それとも6町連絡協議会長、合併協議会会長となるのか。
- 部 会 行政職2表には1級から6級までであるが、6町の場合現業の職員数が少なく、国家公務員と同じような組織は作れないし運用もできない。6町には行政職1表を使ってきた歴史があり、これでいきたい。また、町税徴収事務手当は滞納整理に従事する職員に対するもので、税務課職員すべてに出るものではない。以前に比べ、差し押さえ等の件数は増えており、職員宅まで脅迫電話がかかることもある。組合との交渉については、それぞれの町で理事者と詰めるということと聞いている。6町連絡協議会長も合併協議会会長も、交渉を受ける役職にない。
- 委 員 一部事務組合の職員の給料は、一般職となるのか現業職の給料表となるのか。
- 部 会 例えば丹後広域消防組合の場合、国家公務員に消防士の給料表はなく、全国的には公安職という給料表を使用している市町村もあるが、市に給料表がいくつもあると煩雑なので行政職1表でいきたい。
- 委員長 継続協議とする。

(2) 協議第2号 10 特別職等の身分の取扱いに関すること・・・継続協議

主な意見

- 委員 監査委員は新市で2人ということだが、初年度は6町分の決算を監査しなければならず、3人という話にはならないか。
- 部会 最初の年は大変だが、次年度からは一つとなるし、監査事務局を独立させていきたいと考えており、職員の方である程度の監査の事務が担当できると考えている。
- 委員 消防団の報酬について、近隣の他市と比べ、かなり高い数字となっており、特に舞鶴市とは大きく違うがどうか。
- 部会 舞鶴市には消防団が20ほどあり、丹後と比較すると分団単位に団長がいるようなものである。他の市にしても、以前から常備消防というものがあり消防団の活動自体が全く違い、むしろ報酬は少ないくらいと考えている。
- 委員 特別職と議会議員について、どれだけの経費削減となるのか。
- 事務局 財政計画の中では、3役で年額2億4千万円、議員で年額1億6千万円と合計年額4億円ほどの削減となる。
- 委員 人件費を削減していかなければならないのはわかるが、町から市に移行するのに財政面ばかりが強調され、ひ弱な市になっていくというイメージで、夢と希望が持てない。今日まで業務的な比較対象は福知山市だったが、給料では宮津市となっており、業務的な中身も見ていく必要があると考えるがどうか。
- 事務局 本来、特別職の給与等は特別職報酬審議会で決めるものだが、6町がなくなるので協議会に案を提出して一般に公開することで特別職報酬審議会の代わりをしていただくというもの。特別職の報酬は、面積や人口規模を考え、また一般職員の処遇、意識調査などを考え、市として府内で一番低いところを基準に考えたもので、委員の方々に議論をいただきたい。
- 委員 参考にされている4市の給料は、平成14年4月1日のもので、この不況が続いている中で、見直ししていくところもあるのではないかと。新聞によると、全国のいろいろな首長さんが、自身の退職金などについて思い切ったことをされている。人件費についてがまんしていただいた分を別の所に回し、市の事業が円滑に回るよう努力していただきたい。
- 委員 市会議員は、今までの町会議員のように家業をしながらというのは困難と考え、また広くなる地域でもっと専門的に議員活動を活発にやっていただかなければならないということで、もっと引き上げてもいいのではないかと。
- 委員長 継続協議とする。

(3) 協議第3号 12 事務機構及び組織の取扱いに関すること・・・継続協議

主な意見

- 委員 峰山町、大宮町、網野町役場への分庁方式について具体的にどうか。
- 部会 事務レベルでは、議会事務局、出納部門、企画政策部、総務部、医療事業部と監査委員、公平委員、選挙管理委員、固定資産評価審査委員の事務局を峰山町庁舎、

保健福祉部は社会福祉事務所を兼ねるので峰山町内に、商工観光水産部、建設部、上水道部、下水道部を網野庁舎、生活環境部、農林部、農業委員会事務局、教育委員会を大宮庁舎に、あとそれぞれの庁舎については市民局ということで支所機能を6箇所に置くという案で検討している。

委員 商工観光水産部とあるが、水産では漁港の建設という非常に大きな事業があり、それは国や府の農林水産部の所管となる。従って商工観光水産部では行政的に馴染まないと考え、商工観光部と農林水産部とした方がよいと考える。また、上水道と下水道が分かれているが、これは双方一体的に取組まねばならないものとも考える。また、上水道は6町で9割以上普及しており、今後管理業務が主体となるであろうが、下水道はこれから取組まねばならないものであり、一緒にして企業局など大きな枠で考えられないか。

委員 新市の組織・機構の整備方針の中にある、責任の所在、緊急時に対応というのがあるが、市民局にはどれくらいの権限があるのか。また、経常収支比率は試算してあるのか。

事務局 市民局長には、大きな権限を与えないと市民局が回らないと考え、本庁の部長待遇を検討されている。経常比率は出していないが、特別職の人件費の削減についてだけ、大きく改善されると考える。

委員 地区説明会において、一郡一町の久美浜町に機構の一つがくるのが普通ではないかといった意見が出され、是非とも教育委員会を置いていただきたい。会議などは、ITなどを使い簡素化できると考えるので、配慮が願いたい。

委員 本庁がどこに決まると、本庁に全てが集約されるのが筋と考える。民間では、本店・支店の関係で管理部門は全て本店で、支店は出先機関である。新市では本庁舎が容量的に無理ということで3つに分散するということだが、できるだけ避けた方が効率的である。3箇所スタートでも仕方がないが、さらに細分化するには賛同しかねる。

委員 丹後町でも久美浜町と同じ意見だが、久美浜町に置くと丹後町にもという話が出てくると考え、提案どおりこの3町を中心にやるというのが良いと思う。しかし、市民局の充実は欠かせないし、3町に所属させる部においても建設計画のゾーニングも考慮し、部の配置をしていただきたい。

委員 行政は縦割りで横のつながりがない。例えば環境保全が生活環境部にあるが、これは農林、建設、観光にも関わってくると考え、たくさんの仕事を抱える部の中で、後手に回らないようにしていただきたい。

委員 現在各町にある教育委員会事務局は、合併するとなくなると理解していいのか。

部会 市民局とは別組織になるが、地域と一緒に活動していきることがあり、それぞれに配置するよう考えられていると聞いている。

委員 行財政改革の観点から、教育委員会事務局は市民局の空きスペースに入れるようにしていただきたい。

委員 生活環境部の仕事内容は、戸籍や環境保全、交通安全等様々な仕事があるが関連性があるのか。

部会 現在でも、町の職員は1人で3つも4つも仕事を抱えていることがあり、それが必ずしも関連のものとは限らない。市になり専門性が高まるとは言え、部をたくさん置くわけにはいかず、3つ4つの部門をひとつにまとめざるを得ない。また

市民局では少人数で多くの仕事をやっていかねばならず、横のつながりが出てくると考える。

委員 助役の複数性ということで、何人くらいを考えているのか。副市長ということについてはどうか。

事務局 病院や診療所など大きな組織を持つ関係で、現在2人くらいということで検討されている。副市長というものは法律に定められた名前ではなく、地方自治法上は助役となっており、副市長という名前を使うか使わないかは新市長が決めることである。

委員 市民局に、税金の賦課徴収というのがあるが、国保税も入るのか。また企画政策部の中に文化振興があり、教育委員会の方に文化財保護があるので、割り振りをご検討願いたい。

部会 税務の方は、本庁では法人税、たばこ税といった全体でできるもの、市民税、固定資産税、国保税等は市民局で事務を行うという考え方である。また、教育委員会の文化財は固定のもので、企画の文化振興とは地域文化ということで、重複する部分もあるかもしれない。

委員長 継続協議とする。

(4) 次回の議題について
協定項目の協議について

(5) 次回の小委員会の日程
第20回総務・企画・議会小委員会
日程 平成15年7月10日(木)午後2時00分
場所 丹後町役場

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)